

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100632		
法人名	医療法人 エイチ・セス・アール		
事業所名	認知症対応型グループホーム末吉		
所在地	沖縄県那覇市首里末吉町2-95-4		
自己評価作成日	令和4年1月3日	評価結果市町村受理日	令和4年 4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4790100632-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4790100632-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和4年 1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

看護小規模多機能型居宅介護末吉との複合型施設であり、また、法人内に訪問診療、訪問看護を持っているため、日常の健康管理と医療的ケアのサポートが受けやすい環境にある。入居利用者が重度化した場合でも、本人、ご家族が望む介護方法や治療について、その意向を最大限に尊重できる体制を持っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体とする事業所で、令和2年4月に開所した1階が看護小規模多機能型居宅介護事業所、2階がグループホームの複合型施設となっている。管理者は看護師資格を有しているため、利用者の健康管理に力を入れて取り組んでいる。法人の研修制度が充実しており、今年度から介護職員に特化した「介護職員研修制度」がスタートし、認知症の理解や虐待等の研修が実施され、職員の質の向上に取り組んでいる。虐待防止に関する取り組みがなされ、毎年、職員のストレスチェックを実施するとともに、職員アンケートとして虐待の自己点検を実施して、集計分析し、その結果をもとに職員間で話し合いが行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和 4年 4月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、フロアに掲示されており、いつでも確認することができる。概ね理念の実現に向けて取り組んでいると思う。	法人の理念のもと、グループホーム末吉のケア方針や職員の行動指針にもとづき、理念の実現に向け明るく楽しいホームづくりを実践している。理念はミーティングで確認し、利用者ができることを実践していけるよう職員間で共有を図り、同じ方向を目指したチームケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域イベントへの参加や外へ出かけることは、コロナ禍により自粛していたが、庭の清掃や菜園の水まきをしている時に、近所の方々へ進んで声掛け、挨拶を実施した。運営推進会議へ、管理者・ケアマネが参加している。	コロナ禍の中で事業所を開所し、管理者としては地域へどんどん出ていきたいと考えているが、実現できていない現状がある。運営推進会議に2か所の自治会長が委員として参加していることから地域の情報を得ている。自治会に加入はしていないが、清掃活動に職員が参加している。管理者は地域にある別のグループホームの運営推進会議に委員として参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌を持ち帰れる場所へ設置している。那覇市包括支援センター松島の地域ケア会議へ所長が参加した。家族が来所した際に話をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとの運営推進会議を実施している。いただいた意見をもとに、業務改善している。	運営推進会議は年6回定期的に開催されている。構成員として利用者、家族、行政職員、包括支援センター職員、自治会長等となっている。知見者として自治会長が位置づけられているが、知見者の再考が望まれる。今年度はコロナ禍で書面開催が多く、報告書や会議録は郵送している。報告内容は利用状況、活動状況、事故報告等となっている。委員の意見で転倒予防として扇風機の配置を変更した事例がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	情報を頂き、感染症対策をしている。運営推進会議へ、那覇市チャージがんじゅう課の担当の方に参加していただき、意見を頂いている。	運営推進会議には行政職員と地域包括支援センター職員が毎回参加し、情報交換が行われている。研修案内等について市からFAXで情報提供がある。グループホーム連絡会議に参加し、市からの新しい情報等を入手し、運営やケアに生かすように努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年4月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を行った。今後も法人の介護教育プログラムで、勉強会を開催する計画がある。日々のケアでは、センサーや低床ベットを活用し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアの実践については、身体的拘束等の適正化のための指針が作成され、身体拘束委員会は運営推進会議を活用して開催している。マニュアルが整備され、研修も実施している。全員に低床ベットを配置し、拘束をしないケアに取り組んでいる。ナースコールが設置されている。センサー利用者が4人いる。身体拘束をしないために起こるリスクに関する説明は入居時に行われている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が行われないよう、職員の話所長が聞き、どう対応していくかミーティングを行っている。法人の介護教育プログラムで、勉強会が計画されている。	昨年12月の身体拘束・虐待委員会において今後の活動として、指針の作成やマニュアルの見直しを実施している最中である。虐待についての職員アンケートとして自己点検シートを用いて日々のケアの振り返りを実施している。その結果をもとに職員間で話し合いが行われている。年2回の研修が実施され、毎年ストレスチェックも実施されている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、自立支援事業や後見人制度を必要としないが、相談があった際、活用できるよう認識している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、所長より文書で説明し、署名を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話などで意見や要望を頂いた際には、申し送りやミーティングなどで、情報共有し、ケアに取り入れている。 運営推進会議で報告し、意見を頂いている。	利用者や家族の意見は、面会時や電話等で聞いている。利用者からのチーズが食べたいなどの要望を家族に伝え、購入してもらおう時などに家族の要望を聞くこともある。コロナ禍における面会は窓越しで行われているが、コロナが落ち着いたときは家族の思いを受け、ガイドラインを作成し、居室での面会を実施した。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年4月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ミーティングを実施し、意見・提案を聞いている。	運営に関する職員意見は、定例の職員会議や申し送り等で聞いている。スタッフの異動等は個人面談を通して要望を確認している。誕生会等のイベントに伴う材料や食品等の購入等は職員の意見を聞いて実施している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況や業務実績に応じて、賞与時の支給を還元している。	就業規則に則り、健康診断や年5日の有給休暇取得が実施されている。ハラスメントの防止についても就業規則に記載されている。ハラスメント防止の研修は法人全体でオンライン研修が実施されている。マニュアルが整備され、相談窓口担当として法人内に男女1人ずつを配置している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護職員教育プログラムを開始し、定期的な勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため実施できていない。 法人内の他部署とは、勉強会等を合同で行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス担当者会議での情報をアセスメントし、実践に活かしている。 入居の際には職員や他の入居者さんの自己紹介をしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年4月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に実調し、家族等の困りごと・不安・要望を聞き、介護計画を作成している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前に実調し、家族等の困りごと・不安・要望を聞き、介護計画を作成している。 外部サービスとし、フットケア(巻き爪)、散髪、訪問診療、訪問薬局を活用している。 また、病態悪化時には、法人内の医療訪問看護が迅速に対応できる体制がある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入浴の際の服選び、洗濯物たたみ、新聞紙たたみ、トレーふき、食器洗い、ごみ箱作り、レクへの参加や、食事前に発言の促しを実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍による制限はあるが、感染対策を行いながら、可能な限り面会できる機会を設けている(窓越し面会)		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出はできないが、YOUチューブで、入居者さんの故郷の風景や動画などを観覧している。	馴染みの人や場との関係継続の支援については、コロナ禍以前は病院受診の帰りに、馴染みの美容室に寄る等つながりを継続していたが、現在は職員がカットをするなどの対応をしている。コロナ感染症予防のため面会制限となり、YOUチューブで故郷の景色等の動画を見ながら話題を提供し、思い出話をするなど関係継続が途切れないよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年4月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者さん同士の相性などを考慮した席の配置の工夫、お手伝いの時に声掛けをしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	1名退所された方がいたが、相談等はない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1日のほとんどを居室で過ごしている入居者さんがいるが、無理に居室から出すのではなく、状況に応じてフロアへ誘っている(食事・おやつタイム、体操への参加はしてくれる)状況に応じ入浴回数の調整をしている。	一人ひとりの思いや意向については、日頃の何気ない会話や日々の行動の中から把握するよう心掛けている。入浴拒否が強い利用者に朝一番に入浴を支援したところ入浴してくれたことから、午前に変更して対応している。思いの把握が困難な利用者は、日頃の行動や表情から汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	会話の中から以前の職業や出身地、若いころの話など聞いて、ケアに活かしている。基本情報に記載している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者さんの性格や身体機能を考慮し、がんばれば出来ることには励ましの声掛けをしたりしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年4月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	訪問診療や薬剤師、所長や多職種と情報交換し、介護計画に活かしている。 ずっと咀嚼していて、飲み込みしてくれず、体重減少がみられる入居者さんを法人のSTに評価してもらい、受診時に情報提供した⇒次回受診時に話し合う予定をしている。	チームで作る介護計画とモニタリングは、計画作成担当者が基本情報シートでアセスメントを実施し、職員や利用者、家族等と話し合い、介護計画に反映している。概ね3か月に1回モニタリングが実施されている。認定更新時や状態に変化があった場合に介護計画の見直しがされている。長期目標を1年、短期目標を半年として設定し、支援経過記録に一連の経過が記録されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録で日々の様子やケアの実施状況等を記録している。また、申し送りノートを活用して情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	取り組めてません。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため、できていないが、十五夜の獅子舞は入居者さん皆で鑑賞した。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の困りごとや要望に応じて、主治医を決めるサポートをしている。 受診時には情報提供の文書を作成し提供している。 必要時は所長とケアマネがカンファレンスに参加している。	利用者の多くはかかりつけ医を受診し、通院介助は基本家族が対応している。受診時は情報提供書を持たせ、家族から口頭で回答を得ている。訪問診療は3人が利用し、月2回の受診がある。年1回の特定検診を受け、家族で対応している利用者もいる。1階の看護小規模多機能型居宅介護事業所と兼務している看護師が週1回利用者の健康管理を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年4月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、看多機の看護師が健康チェックを実施しているの、いつでも相談できる体制ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供の用紙がある。 法人には、訪問診療や訪問看護を有しているため、早期退院に対応できる体制がある。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族から急変時の希望。また、終末期・看取りについての意向を確認している。 状況に応じて家族との話し合いも行っており、必要に応じてカンファレンスに参加している。	入居前に本人・家族へ重度化した場合の対応について説明をし、転院や施設入所等もできることを伝えている。24時間オンコールで、看護師の対応ができ、看取りも実施する方針で、看取り希望の場合、本人や家族の意向を確認し、相談しながらチームで対応をしていくこととしている。重度化や看取りについての指針を整備し、それを基に家族等への説明を行うとともに、職員等への周知を図ることに期待したい。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練はできていない。 急変時の連絡方法は、見える場所へ掲示してある。 入居者さんの急変時に看多機のオンコール看護師が対応できる体制を整えている。	医療安全管理指針や緊急時対応マニュアルを整備し、急変時に対応している。事故発生時は事故報告書を作成して再発防止検討会議を開催し、運営推進会議にも報告している。緊急時の連絡体制を掲示し、AEDの設置や使用方法の勉強会も実施している。救急連絡シートを作成し、医療機関へ提供している。リスクマネジメント(事故防止)の合同研修を実施し、職員への周知を行っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	災害訓練は年2回実施しているが、避難方法を全職員が習得できているレベルではない。 感染症に対して、新型コロナに関しては、勉強会等行っていたが、研修や訓練は定期的に行っていない。	併設事業所と合同で年2回の避難訓練を予定しているが、昨年度の11月実施後、今年度は10/15の1回の実施で、2月に夜間想定訓練を予定している。防火訓練計画書や実施報告書も作成されている。水や食料品等が3日分以上備蓄され、自家発電機もあり、停電に備えている。2階から1階への避難用の滑り台があるが、職員による安全確認をしてから、利用者への対応を検討している。業務継続計画等の作成は、法人と協力して取り組んでいる。	夜間想定避難訓練の早めの実施が望まれる。



自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年4月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの <b>人格</b> の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	オムツ交換時はカーテンを閉めている。 入浴は一人一人行っている。 入室時には、必ずノック・声掛けをしている。 丁寧な言葉使いを心掛けている。 感謝とお礼は忘れない。	ケア方針や行動指針を作成し、個人の尊厳と人権の尊重、自立支援を掲げている。利用者の個性と認知症の状態に合わせた支援に取り組んでいる。コミュニケーションを重視し、言葉かけには注意を払っている。居室はすりガラスにして、プライバシーに配慮している。防犯対策でカメラが玄関や駐車場に設置されている。個人情報保護方針、及び利用目的の掲示が確認できなかった。	個人情報保護方針、及び利用目的の掲示が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアの際には声掛けと、本人の意思確認してから行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や疲労度を観察し、食事や配茶のスケジュールを伝え、居室で休んだり、フロアで過ごしてもらったりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の際、着替えは自分で選んでもらっている。 散髪を定期的に行えるよう、訪問で散髪できる調整をしている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭で使用する食器を使用している。 イベントのケーキの飾りつけは、入居者さんにしてもらっている。 できる方には、食器洗いやトレーふきなどの片付けをしてもらっている。	朝食は夜勤職員が調理し、毎朝卵料理を提供している。昼、夕食は1階の看護小規模多機能型居宅介護事業所の厨房で作っている。家庭菜園の野菜を食材にし、夏にはゴーヤーやパパイア料理が提供されている。利用者は食器洗いやお膳拭きなどに参加している。法人の方針で職員と一緒に食事を摂っていない。日曜日は利用者と職員がおやつ作りを楽しんでいる。職員が一人でも利用者と同じ食事を一緒に食べることができるような検討と工夫に期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年4月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量を記録し、十分確保できている。 定期的に体重測定している。 食事形態は個人に合わせて準備している。 食事量が少ない場合は、補助食品を活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で歯ブラシができる方はご自分で、できないところを手伝うケアをしている。 自分で出来ない方は、ガーゼやスポンジを使用するなど、個人の状態に合わせて実施している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	残存機能を低下させないように、トイレ誘導で対応している。 (日中布パンツ、夜間リハパンで対応の方もいる) 夜間転倒リスクのある方は、ポータブルトイレを活用している。	利用者の排泄パターンを把握し、日中は利用者の多くにトイレでの排泄支援をしている。布パンツ利用者もいる。夜間は個々に応じてリハビリパンツやオムツを使用し、転倒リスクのある利用者はポータブルトイレで対応している。排泄の失敗に気づかない利用者には、「きれいにしましょう。」と声かけしながら誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜を多く摂取できるメニューになっている。 おやつにイモ類やバナナなどを使ったお菓子を手作りして提供している。 水分補給として1日2回お茶の時間を設けている(コーヒーやココア、お茶、紅茶など) 食前の口腔体操を実施している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調や希望に応じて週2~3回の入浴を実施している。毎日実施できていない。 入浴の際は声掛けをし、意に添わない場合は、時間をずらすなど配慮している。	入浴は週2~3回となっている。利用者の状況に合わせて、午前や午後等に支援をしている。気分が乗らないなど利用者が拒否した場合は、時間を置くなど柔軟に対応している。利用者は全員女性で、同性介助を基本とし、タオルをかける等羞恥心に配慮している。重度の人はシャワーキャリーで対応しているが、重度化が進めば、1階のストレッチャーの利用を検討している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年4月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息のタイミングは入居者さんの意思に任せ、要望に応じて室内温度を調整している。 身体状態に合わせ、エアーマットを使用している入居者さんもいる。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問薬局の薬剤師から、定期的に指導を受けている。入居者さんの配薬・残薬調整は薬剤師に管理してもらっている。 内服変更は、申し送りノートで共有している。	居宅療養管理指導を導入し、訪問薬局による利用者全員の配薬や残薬管理を行っている。薬剤師による服薬状況の説明や指導があり、服薬ファイルは個別台帳で管理を行っている。与薬は当日の勤務職員が行い、服薬後の確認もしている。服薬手順書を作成しリビングに掲示しているが、誤薬発生時の対応についても、服薬手順書への追記に期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍で、外出はしていない。 音楽・テレビ鑑賞・塗り絵・脳トレなど、室内で出来ることを主にしている。 天気が良いときは、菜園に収穫に行くこともある。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出支援はできていない。 敷地内にある菜園を見に出る程度である。	コロナ禍で外出の自粛をし、これまで実施していた1階の看護小規模多機能型居宅介護事業所の利用者とも交流を控えている。利用者は敷地内を散歩し、家庭菜園を眺めたりしている。地域包括支援センターの呼びかけで大上公園へ鯉のぼり見学に出かけたり、泊大橋や国際通りドライブに行くなど楽しめるよう工夫している。面会ガイドラインを作成し、居室で家族2名まで15分以内の面会を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は行っていません。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年4月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の状況に考慮しながら、希望に応じ電話している。 入居者さんに暑中見舞いのはがきを書いてもらい送った。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の行事に合わせて、飾りつけをし、季節感を出している。 室内の温度調整は、入居者さんの意見も聞きながらしている。 光に敏感な入居者さんには、入眠時に光が入らないよう工夫し対応している。	リビングは窓を大きく設置しており、季節の飾りつけをし、観葉植物が置かれ、テーブルは適度な距離間を保ち居心地よく過ごせるよう工夫をしている。利用者の席の配置は相性に配慮して対応している。季節の行事や飾り付けはイベント係が利用者と一緒にしている。利用者は塗り絵や数字並べパズル、ゴミ箱作りをするなどで、ゆったりと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	新型コロナウイルス感染対策の観点から、ソファーなど、家庭的な家具が設置できていない。 席は、入居者さんの相性に配慮し決めている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具は慣れ親しんだものなど、家族に揃えてもらっている。写真なども飾っている。	居室はベッド、作り付けの棚、エアコンが設置されている。窓はすりガラスで、利用者のプライバシーに配慮されている。利用者は馴染みの衣裳ダンスや収納箱、時計を持ち込み、家族写真等が置かれている。カレンダーは事業所から配布している。ナースコールを設置している。低床ベッドやセンサーを設置するなどして転倒防止に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子を使用している人が動きやすいよう配置している(特にトイレに行きやすいように) 入居者さんが食器洗いをしていても見守りできるようなオープンキッチンになっていて、一緒に片付けたりしている。		